

令和2年度 第2回 玉城町総合計画審議会 議事概要

日時：令和2年10月22日（木）14:00～16:00

場所：町役場3階第1委員会室

1. 挨拶

2. 議題

- (1) 第6次玉城町総合計画基本計画について【資料2, 3】
- (2) その他【資料1】

【配布資料】

資料1：総合計画策定スケジュール

資料2：第6次玉城町総合計画基本計画案

資料3：第6次玉城町総合計画基本計画の主な事業と事業内容の一覧

【議事録】

1. 挨拶

会長：こんにちは。本日はお集まりありがとうございます。第2回総合計画審議会を開催したい。コロナウイルス感染症も安定化し、with コロナの社会情勢になりつつある。本日は第6次玉城町総合計画基本計画について説明していただき、意見交換ができればと思う。2時間程度の会議を予定しているので、よろしくお願ひしたい。

2. 議題

(0) コロナ対策の関連事業について

事務局：【参考資料説明】

委員：①感染者等への生活支援支援の3番目に「感染事業所等消毒費用補助」となるが、コロナウイルスに感染した方が発生した事業所では保健所が消毒の費用負担をするのではないのか。保健所が無料でやっていくのかと思っていた。

事務局：事業所への消毒依頼、指導を保健所から行うだけである。

事務局：事業所が自ら消毒などの措置を行うことになっている。そのためにその費用を補助するものである。なお、PCR検査については指導があれば無料で受けることができる。

委員：6号補正にある「地域未来構想20対応」については、行政ICT化対策であると思うが、その他の感染防止対策なども含まれているのか。

事務局：「地域未来構想20対応」だけでなく、その他の2波3波への備えとしての事業も入っている。

(1) 第6次玉城町総合計画基本計画について

①総論及び将来目標1

会長：まずは第1章総論から、将来目標1について説明をお願いしたい。なお、本日の欠席委員は何

名か。

事務局：本日は木下委員、矢野委員、若宮委員の3名が欠席である。

事務局：【資料2，3説明】

会 長：事務局から説明に対して、質問等あればお願いしたい。

委 員：基本施策1-6 人権・共生では継続事業ばかりであるが、(3) 多文化共生の推進では、コロナ禍で外国人の暮らしなども影響があり、今後も大切になってくると思うため、主な事業を充実していく必要があると思う。平成9年から国際交流協会の活動が事実上ストップし、特に何もしていない印象を持っている。異文化交流はこれから大切である。権利擁護、コミュニケーションの面で十分の衝突もあるため、もう少し力を入れてほしい。特にこれまで動きがないので気になった。

事務局：国際交流協会の活動は活発ではないが、去年は東洋大学の留学生と1週間交流活動を行い、パンフレットや動画の作成を行った。また、多文化共生ではホームページでGoogle翻訳ができるようにして多言語対応をしているため、そのあたりの事業を追加していきたい。

委 員：Googleなどは住民に馴染みのあるものなので、民間企業名を入れるのはどうかもあるが、少しそのような内容を記載してもらえると良い。

事務局：外国人については国際交流協会よりも企業に紐づけされているところである。また地域でごみの分別などでトラブルもあるため、そのことも含めて検討していきたい。

委 員：基本施策1-3 保育・学校教育について、ギガスクールはどの市町でも不安になっている。ハード面は整っていくが、ソフト面の対応、今後の対応については政府の支援がないため、その辺りの考えを盛り込んだ方が良いのではないかと。今後、保護者の負担も出てくることもある。津市では三重大とコラボしながら取り組んでいるが、玉城町では鳥羽商船と共同で取り組むことなどを考える必要はないか。

事務局：ギガスクールでタブレットを2千台強購入するが、それを今後どう活用するかをICT化推進計画でソフトも含めて検討することになっている。今後の検討になるが、通常の授業だけでなく、プログラミング教育などを外部から支援してもらえるように、伴走してもらえる協力者を募ることができるようにしていきたいと考えている。

会 長：全体的なことになるが、総論にあるSDGsに関連施策を整理しているが、各基本施策についてもアイコンを表記してもらえると良い。また、17のパートナーシップが重要であり、行政の縦割りを国でも議論しているため、他の課と協力してやっていく施策、協力する機関などを基本計画に掲載できると良い。

委 員：基本施策1-5 文化・芸術(1)文化活動の促進で、歴史文化のスペシャリストの育成とあるが、語り部の育成も観光面で大事である。現在、語り部は何人いるのか。玄甲舎で語り部による発信などは重要であると考えている。

事務局：語り部は高齢化してきており、新規の育成は重要であると考えている。75ページの4-6 観光・交流で語り部の育成については触れている。現状は20名くらいであるが、概ね70歳くらいの人である。

事務局：勤めをしている人もあり、時間がとれない部分もある。

会 長：基本施策1-4 生涯学習・スポーツ(1)生涯学習活動の推進で、公民館などを中心とする文化

講座だけでなく、地域の課題解決の取り組みをしていくことがトレンドになっている。できれば（１）生涯学習活動の推進の中に、地域課題解決に向けて考えて取り組むことについても記載することを提案したい。

②将来目標 2

事務局：【資料 2， 3 説明】

会 長：それでは説明に対して、質問・ご意見等あればお願いしたい。

委 員：30 ページ基本施策 2-1 保健・医療（５）心の健康づくりの推進で、自殺予防対策事業が主な事業になっているが、町内で自殺はどのような状況なのか。

事務局：今年度 1 名、昨年 0 名、一昨年 2 名である。自殺対策に向け、各課で協議会を作って予防週間にリーフレットの配布、各課と連携した相談体制づくりなど、予防対策を実施している。

委 員：主な事業として自殺予防対策事業を掲げると、自殺者がもっと多いのではないかと勘違いするのではないか。

委 員：自殺された方は相談があった後に自殺したのか。

事務局：相談などは全く無かったと聞いている。未遂はあったようで、周りの方々に気づいて見守れるような体制づくりが必要であると考えている。

会 長：なかなか行政の福祉サービスでは対応できない部分があるため、民生委員などの地域と連携して見つけられるような仕組みを考えていく必要がある。

事務局：認知症、徘徊もわかるが、相談や周囲の人の気づきがあると良いが。

会 長：資料 3 の 4 ページで、基本施策 2-1 保健・医療（４）感染症対策の推進の主な事業で、玉城町新型インフルエンザ等対策行動計画の改正は重点事業にした方が良いのでは。これらの重点事業は各課であげてきたものか。

事務局：各課で主な事業をあげてもらい、その事業が新規事業か、重点事業かも各課に出してもらっている。そのため、1-4 生涯学習・スポーツでは全事業が重点事業になっているなど、各課によってバラツキがあるため、全体でバランスをとって修正等をしていきたいと考えている。

③将来目標 3

事務局：【資料 2， 3 説明】

会 長：では質問等をお願いしたい。

委 員：基本施策 3-1 防災での成果指標に自主防災組織数があるが、いつも思うことであるが、目標数値が高いと思うが大丈夫か。

事務局：課長が集まった会議でも話題になり、もっとも目標値が低かったが、いつ災害が起こるかわからないこともあり、69 自治会のうち 50 自治会くらいは自主防災組織の設置に努力すべきではないかと言うことで、このような高い目標値を設定した。成果指標であるため、あまり低い目標ではいけないが、現実的なもの、高い目標もあるため、見ていただいて色々ご指摘をいただきたい。

事務局：少人数の自治会があるなど、自主防災組織を作ることにネックになっていることを整理してやっていけば高い目標を精査できると考え、今年は調査し、設置に向けて各地区の自治会で対応

できるように進めていきたいと考えている。

委員：災害はいつ来るかわからないため、自助、共助が重要になってくる。そのため、自主防災組織を作ることができなくても、災害時に住民が行動できるようにしていくこと、行動できるようにしてもらうように動いてもらうことが重要である。

事務局：自主防災組織の設置にインセンティブを与え、高い補助率で運営補助を行っていくことも考えていく必要があると考えている。

会長：ハードルの高い目標値であるにも関わらず重点事業が1つしかないなどメリハリがない施策もある。もう少し重要事業を入れてメリハリを持たせた方が良い。

事務局：各課で再度重点事業については精査をしていきたい。

委員：基本施策 3-5 上下水道に関心を持っている。(5) 経営の安定化の推進は重要な論点であり、農業集落排水事業公営企業会計移行業務が令和5年度とゆっくりであるが、それはどうしてか。

事務局：公営企業会計に移行するため、これまでに整備した施設などの財産調査を行うことになっており、業者に委託契約をし、令和2年から令和4年度の3年間の工期で進めているため、令和5年度からの開始になる。

事務局：上下水道については、管の老朽化、配水池、貯水池の改修が必要となるため、長い年月をかけて改修等を進めていくことになる。

会長：アセットマネジメントは重要であり、中長期でどのように施設を維持していくかを考えてもらいたい。それではここで一旦休憩に入りたい。

④将来目標4

事務局：【資料2，3説明】

会長：委員の方からご意見等をお願いしたい。

委員：基本施策 4-6 観光・交流について、玉城町では観光業をする上でのガイドラインはあるのか。伊勢志摩スタンダードのようなマスク着用、手洗い慣行のようなガイドラインや三重県の安全安心な観光の実現に向けてのガイドラインである。観光客がマスクを着けていない場合に、従業員が言わないといけないがトラブルになることもあるため、ルールに基づいて行えるとやりやすい。

事務局：町のガイドラインはないが、三重県に準じて行うことになっている。今後、商工会や観光協会などで協議検討をしたい。

委員：基本施策 4-1 市街地・住環境(4) 空家対策の推進について、啓発やリフォーム補助を行っていくことになっているが、そのまま放置では駄目なのか。行政が手を出した前例はあるのか。

事務局：町で調査して特定空家を行政代執行していくには沢山の手続き、期間が必要であり、そのための協議会も作った。空き家でも人の財産であるため、勝手にできないので手続きを踏まえて行っていく必要がある。

委員：これについて補足ですが、今は強制的に取り壊すにはその行政手続きのルートに載せないといけない。築60年の空家からやっていくことになっており、目立つものからやれない実情がある。今後は取り壊すための補助などでタッグを組んで取り組んでいくことになる。強制撤去はなかなかできないのが現状である。

委員：基本施策 4-2 道路・河川（2）道路維持修繕の推進になると思うが、三重県は交通事故が多くなっているが、町内で横断歩道の白線が消えかけており、渡りにくいところがある。

また、基本施策 4-3 公共交通（2）鉄道・バスの利便性の向上で、複線電化の早期着手があるが、これは難しいのでは。JR としては危険な所は改善していくが、新しい整備は難しいと聞いている。玉城町の住み心地を考えると田丸駅があることが重要であり、複線電化よりも駅周辺の駐車場整備、本数の増便などに力を入れてもらいたい。

事務局：複線電化については課長の会議でも話題になり、削除する方向で考えている。また、南口の開放などを行う方が、現実味があり、住民のニーズを聞きながらできる所から考えていきたい。

委員：駅舎については今後色々と考えていかなくてはいけない。

事務局：駅舎の保存、利用の促進に向けて取り組んでいきたい。現在は駅舎にポスターを貼れるようになっている。

委員：横断歩道では頭を下げるなど、子ども達からの教育が大事になる。交通安全対策としてハード面だけでなく、教育にも力を入れていく必要がある。

会長：基本施策 4-3 公共交通（1）元気バスの利便性の向上で、新たな交通体系の構築も含めて検討となっているが、2020 年からの今後 10 年間の計画であるため、今後大きく変わるジャンルになってくる。住民の移動手段は大事になるため、別項目で自動運転などの次世代のことも含め、未来思考で考えていけると良い。

事務局：時代を反映し、次世代も含めて検討していきたい。

委員：基本施策 4-1 市街地・住環境（4）空家対策の推進では、空家等対策事業と空家等活用支援事業で、空き家バンクの創設や空き家リフォーム助成などの充実となっているが、空き家は自助努力が本来であるため、調査をアピールして支援策などはあまり具体的に書かずに小さくした方が良いのでは。

また、基本施策 4-5 商工業（3）起業の支援で、起業セミナーやワークショップの実施となっているが、コロナ禍で現実的なのか。空き店舗の活用などもコンペ形式の方が投資先を選別する上でも良いと思うが。

事務局：空き家リフォーム助成には 2 件の実績がある。また 3 件くらいの相談もある。調査については一筋縄ではいけないので見直したいと思う。また、セミナーやワークショップについてはコロナ禍でもできるようなことを考えていけるように見直したい。

委員：商工会でのセミナーやワークショップは 3 回目になる。去年は 4 名、今年は 19 名がコロナ禍でも参加している。密にならないような対策を取りながら進めている。

会長：コロナがいつまで続くか？総合計画は長い期間であるため、調整しながら記載内容を考えてもらいたい。

委員：基本施策 4-4 農林業（2）産地化・ブランド化の推進で、④農業デジタルトランスフォーメーションの実現に向けて農業者との研究や実験等を実施します。とある。他は支援するという語尾になっているが、ここだけが実施しますとあるのはどうしてか。

事務局：関係課に確認したいので、後日回答させていただきたい。

委員：基本施策 4-6 観光・交流（3）広域ネットワークの強化について、9 月の 4 連休では伊勢西インターが閉鎖したこともあり、玉城インターが渋滞した。現状、玉城町は観光客の通過点とな

っており、もったいない。アスパシア玉城、城、さらには田丸城、玄甲舎に立ち寄ってもらえるように広域の観光PRができないかと思う。NEXCO 中日本と協力してサービスエリアなどに観光用のポスターを貼ってもらうとかができると良い。

⑤将来目標5

事務局：【資料2、3説明】

事務局：補足として、住民との協働については、玉城町の特徴として小さな団地が増え、流入者が増加していること。町が管理していくものとして、ごみや防災などで自治活動がネックになっている。そのため、コミュニティの再生なども重点で取り組んでいくことを考えている。

会長：基本施策5-1 住民と行政との協働（2）地域の自治活動・住民活動の促進で、自治区への加入促進に向け、県内では四日市が自治会加入のための条例をつくっている。住民との協働はパートナーとしての住民の力が必要であり、その力を底上げするためにも地域課題解決に向けた社会教育を行う必要がある、社会教育と連携して取り組んでいくことが必要になる。

委員：自治会に入らないのは長年の課題である。何故入らないのか、入らなくて困ることがあるのか、支障があるのか。そのあたりが中々個人では気付かない。そのために自治活動の必要性などをみんなに知ってもらう必要がある、地域全体で議論する場が必要である。そのため、基本施策5-1 住民と行政との協働（1）広報・広聴活動の充実で、広報紙ではなく、LINEなどで広報活動を行うなど、積極的なSNSの活用をお願いしたい。

事務局：矢野委員からメールでコメントが来ているが、今後、人口減少で児童・生徒が減少すること、新たな生活様式・日常への対応を行うこと、それらを踏まえた将来像になっているのかを確認していただきたい。また、コロナに関してはどこか福祉などで感染症を表現してはどうかとコメントが寄せられた。

会長：将来目標1から5まで個別に議論したが、全体を通じて何かご意見をお願いしたい。

（3）その他

事務局：【資料1、意見質問票、愛称案記入用紙説明】

会長：他に意見等が無ければこのあたりで審議会を終了したい。次回の日程については改めて調整したい。

以上